

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHII GAKKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 信介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 椎谷 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 椎谷 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル） 株式会社ニチイ学館大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル） 株式会社ニチイ学館横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル） 株式会社ニチイ学館名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 桜通豊田ビル） 株式会社ニチイ学館大阪支店 （大阪府大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー） 株式会社ニチイ学館神戸支店 （兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 井門三宮ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	73,523	72,736	297,965
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,574	767	7,483
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	927	1,081	4,058
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,022	1,064	4,319
純資産額 (百万円)	40,867	38,915	44,025
総資産額 (百万円)	194,005	188,539	192,804
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	14.42	16.56	62.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	14.32	-	62.43
自己資本比率 (%)	20.5	20.2	22.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第49期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第48期第1四半期連結累計期間及び第48期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴い、国や自治体から事業者へ営業自粛が要請されたことや、個人の外出自粛等が継続されたことにより、急激に減速しました。

このような状況下において、ニチイグループでは、お客様と従業員の安全と安心の確保を最優先すべき使命として、事業活動に取り組んでまいりました。

当社の主力事業（医療関連、介護、保育事業）は、人々の生活になくはならない社会インフラサービスであることから、国の方針や自治体の指導等に基づき感染防止対策を実施し、サービス提供の維持に努めました。

一方、教育事業は、当社子会社の株式会社GABAが運営するGabaマンツーマン英会話の全ラーニングスタジオ（以下、LS）において、休講措置を実施しました。また、経済活動や景気の改善に係る先行きが不透明な状況に鑑み、収益改善に遅れが生じている10LSを2020年11月30日までに閉校することを決定しました。

この結果、医療関連、介護、保育事業は、サービス提供の維持やサービス提供基盤の拡大等により増収で推移したものの、教育事業の休講による減収を補いきれず、売上高は72,736百万円（前年同期は73,523百万円）となりました。

利益面では、教育事業の休講に加え、主力3事業に従事する現場スタッフや現場を管轄する支店従業員に対し、特別慰労金を支給したことによる人件費の上昇等から、営業利益は353百万円（前年同期は2,723百万円）、経常損失は767百万円（前年同期は経常利益1,574百万円）となりました。

また、営業利益の減益や、当四半期においてGabaマンツーマン英会話の10LS閉校に伴う特別損失249百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,081百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益927百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

<医療関連部門>

売上高29,294百万円（前年同期28,467百万円） 営業利益2,139百万円（前年同期2,359百万円）

当四半期においては、これまで継続して実施してきた契約適正化交渉によって、基礎体力の強化を図ることができました。

病院部門では、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、現場スタッフの安全確保を図るとともに、契約医療機関における医療提供体制維持に向けた支援活動に努めてまいりました。

診療所部門及び医事教育部門では、一部診療所における休診や患者数の減少、医療事務講座の休講措置の影響により、減収となりました。

この結果、診療所部門及び医事教育部門においては減収となったものの、契約適正化交渉によるユーザー単価の上昇により、医療関連部門全体としては増収となりました。営業利益は、診療所部門及び医事教育部門の減収に加え、スタッフへの特別慰労金支給による人件費の上昇により減益となりました。

<介護部門>

売上高38,319百万円（前年同期38,059百万円） 営業利益3,633百万円（前年同期4,191百万円）

介護部門においても、感染防止対策を徹底し、運営継続に注力するとともに、スタッフへの特別慰労金給付を行いました。

在宅系介護部門では、通所介護施設内での感染への不安から利用控えが発生したものの、トータル介護サービスをもつ強みを生かし、代替案として訪問介護サービスの活用を提案する等、介護ニーズに対し柔軟に対応してまいりました。

また、昨年9月より進めている訪問介護拠点の分割新設によるサービス供給体制の再整備により、訪問介護拠点数は前年6月末比で約400拠点増加しました。

居住系介護部門においては、当四半期においてグループホームを2拠点新設しました。

この結果、グループホーム新設による居住系サービス利用者数の増加により増収となりましたが、訪問介護拠点数の増加による家賃等のコスト増等により減益となりました。

< 保育部門 >

売上高3,701百万円（前年同期3,153百万円） 営業損失309百万円（前年同期は営業損失546百万円）

当四半期においては、認可保育所をはじめとする保育関連施設24カ所を開設しました。保育部門においても、感染防止対策を徹底し、運営継続に注力しました。

この結果、新規開設に伴う園児数の増加により増収、人材定着の進展に伴い採用コストが抑えられたことにより営業損失縮小となりました。

< ヘルスケア部門 >

売上高374百万円（前年同期423百万円） 営業損失597百万円（前年同期は営業損失493百万円）

家事代行・自費介護等のサービスを提供する「ニチイライフ」、国家戦略特区における外国人による家事代行サービス「サニーマイドサービス」においても、感染防止対策を徹底し、サービス提供を継続してまいりました。しかしながら、緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけて、お客様がご自宅で過ごす時間が増えたことで、家事代行サービスの利用ニーズが一時的に低下しました。

この結果、サービス利用者数が減少し、減収・減益となりました。

< 教育部門 >

売上高457百万円（前年同期2,784百万円） 営業損失1,749百万円（前年同期は営業損失56百万円）

当社会社である株式会社GABAでは、感染拡大防止のため、3月から5月にかけてGabaマンツーマン英会話の全50LSを臨時休講としました。

6月より全LSにて営業を再開したものの、依然として経済活動や景気の先行き不透明な状況が続いており、収益改善に遅れが生じている10LS（JRタワーさっぽろLS NEXT、仙台LS NEXT、下北沢LS、六本木LS、表参道LS、青葉台LS、つくばLS NEXT、京都駅前LS、広島LS NEXT、福岡天神LS）については、2020年11月30日までに閉校とすることを決定しました。

この結果、営業日数の減少に伴う新規受講生の獲得の停滞や受講生数の減少により、減収・減益となりました。また、10LSの閉校に伴い、当四半期において特別損失249百万円を計上しました。

< セラピー部門 >

売上高135百万円（前年同期145百万円） 営業損失66百万円（前年同期は営業損失85百万円）

ドッグサロン「A-LOVE」では、4月から5月にかけて臨時休業措置を取ったため、利用者数が減少しました。また、当社会社の株式会社ニチイグリーンファームが運営するテーマパーク「レイクウッズガーデンひめはるの里」についても、4月から5月にかけて休園しました。

一方、同社が販売するセラピー犬「オーストラリアン・ラブラドゥードル」の販売は、堅調に進みました。

この結果、ドッグサロンの臨時休業により減収となりましたが、テーマパークの休園に伴う稼働コストの減少や、セラピー犬の販売頭数が増加したことにより、営業損失縮小となりました。

< グローバル部門 >

売上高324百万円（前年同期411百万円） 営業損失96百万円（前年同期は営業損失149百万円）

中国華北エリアでの介護事業（施設の運営受託・外販研修・コンサルティング等）を中心に展開しております。新型コロナウイルスの流行により、新規案件獲得に向けた営業活動が進められなかったものの、前々期より継続している組織再編や、受託介護施設の運営継続に努めてまいりました。

また、受講スタイルの多様化を図るべく、当四半期より外販研修のオンライン化を開始しました。コンサルティング事業については、依頼元企業が休業となったことから、サービスのキャンセルや延期が発生しました。

この結果、新規案件獲得の停滞や一部サービスの停止が生じたため減収となりましたが、経営資源の集中化が図られていることにより営業損失縮小となりました。

< その他 >

売上高129百万円（前年同期77百万円） 営業利益72百万円（前年同期47百万円）

ニチイグループ企業に係る物品管理や、主力事業に係る付帯サービス等の提供により、増収・増益となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,264百万円減少し、188,539百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少などにより流動資産が2,095百万円減少し、有形固定資産の減少などにより固定資産が2,169百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ845百万円増加し、149,624百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加などにより流動負債が1,501百万円増加し、長期借入金の減少などにより固定負債が656百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,110百万円減少し、38,915百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,017,952	73,017,952	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は100株 あります。
計	73,017,952	73,017,952	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	73,017,952	-	11,933	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,682,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,079,100	650,791	-
単元未満株式	普通株式 256,852	-	-
発行済株式総数	73,017,952	-	-
総株主の議決権	-	650,791	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁目9番地	7,682,000	-	7,682,000	10.52
計	-	7,682,000	-	7,682,000	10.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,520	15,277
受取手形及び売掛金	35,556	36,544
有価証券	317	282
商品及び製品	407	439
仕掛品	11	20
原材料及び貯蔵品	164	400
その他	12,870	12,761
貸倒引当金	98	72
流動資産合計	67,749	65,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,037	20,944
リース資産(純額)	51,214	50,574
その他(純額)	10,948	9,494
有形固定資産合計	83,201	81,013
無形固定資産		
のれん	7,423	7,009
その他	4,199	4,681
無形固定資産合計	11,623	11,690
投資その他の資産		
その他	30,456	30,380
貸倒引当金	226	199
投資その他の資産合計	30,229	30,180
固定資産合計	125,054	122,885
資産合計	192,804	188,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,948	2,798
短期借入金	5,658	8,521
未払法人税等	1,754	622
未払費用	16,930	18,087
賞与引当金	6,206	3,285
役員賞与引当金	35	23
その他	28,981	29,677
流動負債合計	61,515	63,016
固定負債		
長期借入金	8,962	7,108
リース債務	59,161	59,119
退職給付に係る負債	8,001	8,080
資産除去債務	3,740	3,729
その他	7,396	8,568
固定負債合計	87,263	86,607
負債合計	148,778	149,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,933	11,933
資本剰余金	17,233	17,233
利益剰余金	24,166	18,575
自己株式	9,734	9,747
株主資本合計	43,598	37,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	8
為替換算調整勘定	66	403
退職給付に係る調整累計額	357	319
その他の包括利益累計額合計	417	93
新株予約権	252	259
非支配株主持分	591	567
純資産合計	44,025	38,915
負債純資産合計	192,804	188,539

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	73,523	72,736
売上原価	58,882	60,781
売上総利益	14,641	11,955
販売費及び一般管理費	11,917	11,601
営業利益	2,723	353
営業外収益		
受取利息	35	32
受取賃貸収入	48	83
補助金収入	30	16
為替差益	-	21
その他	78	98
営業外収益合計	192	251
営業外費用		
支払利息	1,253	1,277
賃貸費用	8	7
為替差損	30	-
持分法による投資損失	5	12
その他	44	74
営業外費用合計	1,341	1,373
経常利益又は経常損失()	1,574	767
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	8	6
減損損失	-	208
構造改革費用	224	-
その他	15	40
特別損失合計	248	255
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,325	1,022
法人税、住民税及び事業税	166	108
法人税等調整額	218	48
法人税等合計	385	60
四半期純利益又は四半期純損失()	940	1,083
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	927	1,081

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	940	1,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
為替換算調整勘定	37	22
退職給付に係る調整額	46	38
その他の包括利益合計	82	18
四半期包括利益	1,022	1,064
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,009	1,062
非支配株主に係る四半期包括利益	13	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

日醫香港有限公司他8社は清算終了等により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は有料老人ホームの入居一時金プランにおいて、契約開始月で認識していた入居一時金について、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、当該入居一時金を前受金として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業利益がそれぞれ205百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ205百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,621百万円減少しております。当第1四半期連結会計期間末においては、流動負債その他(前受金)が770百万円増加するとともに、固定負債その他(長期前受金)が1,645百万円増加しております。

(追加情報)

(株式会社BCJ-44による当社株式等に対する公開買付け)

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注1)の一環として行われる株式会社BCJ-44(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注2)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を完全子会社とすることを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

詳細については、2020年5月8日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び2020年7月31日公表の「(変更)MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更についてをご参照ください。

(注1)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

(注2)2015年6月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(通常型)、2015年6月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)、2016年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)、2017年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)、2018年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)及び2019年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)の総称を意味します。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大に伴い、当社グループにおいても、一部の連結子会社で臨時休業等を実施するなど、事業活動に影響を及ぼしております。6月には全事業を再開し、当該状況が回復していくなどの仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響など将来の不確実な経済条件の変動等により、状況が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,581百万円	1,689百万円
のれん償却費	433	392

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286	20	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,306	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							計
	医療関連部門	介護部門	保育部門	ヘルスケア部門	教育部門	セラピー部門	グローバル部門	
売上高								
外部顧客への売上高	28,467	38,059	3,153	423	2,784	145	411	73,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	-	-	0	0	18	20
計	28,467	38,059	3,153	423	2,785	145	430	73,466
セグメント利益又は損失()	2,359	4,191	546	493	56	85	149	5,218

	その他(注)	合計
売上高		
外部顧客への売上高	77	73,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	133	153
計	210	73,677
セグメント利益又は損失()	47	5,266

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業(主として仲介)等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,218
「その他」の区分の利益	47
セグメント間取引消去	7
全社費用(注)	2,552
その他	2
四半期連結損益計算書の営業利益	2,723

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							
	医療関連 部門	介護部門	保育部門	ヘルスケア 部門	教育部門	セラピー 部門	グローバル 部門	計
売上高								
外部顧客への売上高	29,294	38,319	3,701	374	457	135	324	72,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	0	1	-	-	0	-	5
計	29,299	38,319	3,702	374	457	136	324	72,613
セグメント利益又は 損失（ ）	2,139	3,633	309	597	1,749	66	96	2,952

	その他 (注)	合計
売上高		
外部顧客への売上高	129	72,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	162	168
計	291	72,905
セグメント利益又は 損失（ ）	72	3,025

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業（主として仲介）等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,952
「その他」の区分の利益	72
セグメント間取引消去	12
全社費用（注）	2,686
その他	2
四半期連結損益計算書の営業利益	353

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「教育部門」セグメントにおいて、G a b aマンツーマン英会話のラーニングスタジオ10校を閉鎖することを決定したことにより減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、208百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	14円42銭	16円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	927	1,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	927	1,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,346	65,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円32銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	445	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社ニチイ学館
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。